

「子ども手当」の支給が始まります

支給対象 袋井市に住民登録があり、中学生までの子どもを養育している方

※中学生までとは、15歳の誕生日以降の最初の3月31日までのことです。

支給金額 子ども1人あたり月額13,000円

支給月 6月・10月、平成23年2月・6月（平成22年6月は、2・3月分の児童手当と併せて支給します）

申請が必要な方 次の①②の方は、申請が必要です。

①所得制限などによりこれまで児童手当を受給していない方

②4月から中学2・3年生になる子どものいる方

※これまでの児童手当の支給を受けている方は、申請は不要です。

※公務員は勤務先からの支給となるため、職場の給与担当者へお問い合わせください。

申請方法 5月上旬ごろに送付する申請書に必要事項を記入して、提出してください。

※市外にいる子どもを養育している方へは申請書は送付されませんので、直接窓口にお越しください。

持ち物 申請者の認め印(スタンプ式は不可)と健康保険証、申請者名義の預金通帳、市外に住む子どもを養育している方は、子どもが住んでいる世帯全員分の住民票

☎④しあわせ推進課社会福祉係 ☎44-3184

☎④市民サービス課市民サービス係 ☎23-9213



お知らせ

身体障害者などへの ● 軽自動車税の減免申請を受け付けます

◇軽自動車の名義が身体障害者本人で、身体障害者の通学や通勤などに使用する軽自動車は、申請により1台に限り軽自動車税を減免することができます（自動車税(県税)の減免を受ける方やタクシー基本料金の助成を受ける方は除く）。

◇4月から、肝臓機能障害で身体障害者手帳などをお持ちで、一定の基準を満たす方も減免の対象となりました。

対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで一定の基準を満たす方が所有する軽自動車（18歳未満の方の場合は、生計を共にする方の所有する軽自動車）

持ち物 所有している手帳、運転免許証、車検証、認め印

申込方法 5月24日(月)までに市役所2階税務課または、支所1階市民サービス課で申請してください。

☎④税務課収納対策室 ☎44-3111
市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

● 60歳以上の方の運動施設利用の回数券購入費を助成します

対象 市内在住の60歳以上の方

対象回数券 ▽袋井・浅羽B&G海洋センター…夏季回数券、冬季回数券 ▽月見の里学遊館水玉プール・トレーニングルーム…通年回数券 ▽山名公民館トレーニング室…通年回数券 ※いずれの回数券も11枚綴り

助成額 回数券購入1回につき、1,000円（年度内に2回まで）

申請方法 下記申込窓口にある申請書に必要事項を記入して、提出してください。助成券をその場で交付しますので、対象施設で回数券を購入する際、提出してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申請締切 平成23年3月31日(木)まで

☎④健康づくり政策課健康企画室 ☎44-3138

☎④袋井保健センター ☎42-7275 浅羽保健センター ☎23-9222

月見の里学遊館 ☎49-3400

4月・5月は「市税等滞納整理強化月間」です。市税はきちんと納めましょう。

◇市税は、道路や公園の整備をはじめ、福祉、医療、消防など、私たちの暮らしを支える大切な財源です。市では、4月・5月を「市税等滞納整理強化月間」として、期間中、戸別訪問や納税などの催告を行い、市税などの滞納整理に取り組みます。

◇市が定める納期までに納付が困難な方は、税務課へご相談ください。

☎税務課収納対策室 ☎44-3111

<休日・夜間の納付窓口の開設>

◇平日や日中の来庁が困難な方のため、休日・夜間も窓口を開設しています。市税や国税などの納付にご利用ください。※納付書・督促状などをお持ちください。

☎市民課保険年金係 ☎44-3113 市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

	休日窓口	夜間窓口
日	毎週日曜日	毎週水曜日
時	午前8時30分～正午	午後5時15分～8時
所	市役所1階市民課	市役所1階市民課 支所1階市民サービス課

4月の「心配ごと相談」「結婚相談」の会場が変わりました

◇本紙3月15日号の市民相談窓口でお知らせした「心配ごと相談」と「結婚相談」の浅羽会場が次のとおり変更になりました。

変更後 ▽心配ごと相談(14日(水)、28日(水))…社会福祉協議会浅羽支所(浅羽支所内)

▽結婚相談(13日(火))…社会福祉協議会浅羽支所(浅羽支所内)

◇袋井会場は変更ありません。

☎社会福祉協議会浅羽支所 ☎23-9229



4月5日から廃家電の引取場所が変わります

◇家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)の引取場所が変わります。

引取場所 静岡ダイキュー運輸(株) 久留米運送内(☎43-2206) (袋井市木原632-1)

日時 月～土曜日 午前9時～午後5時
◇郵便局で購入した「家電リサイクル券」をはってから、引取場所へ運んでください。

☎環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

不在者投票の対象者が拡大されます

◇公職選挙法施行令の一部改正により、4月から郵便などによる不在者投票の対象者が拡大されます。

対象 身体障害者手帳または、戦傷病者手帳に、「肝臓」の障害の程度が1～3級まで、戦傷病者手帳の場合は特別項症から第3項症までであることが記載されている方。または、これらの障害の程度に該当することについて、都道府県知事などが書面により証明した方

申込方法 市役所4階選挙管理委員会にある申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の写しを添えて、提出してください。

◇郵便などにより不在者投票を行う場合は、郵便等投票証明書の交付申請が必要です。

☎☎選挙管理委員会 ☎44-3100

編集後記

広報編集部に来て早3年。この文章を書いている今はまだ分かりませんが、皆さんがここを読まれるころには人事異動により異動しているかもしれません●あつという間の3年間でしたが、紙面を通じ、市の様々な制度や行事、イベントを皆さんにお伝えできたことをうれしく思います●皆さんに教えていただいたことを胸に、次の部署でも頑張ります! [小]

子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

◇公民館や公会堂に、子育て指導員がおもちゃなどを持って訪問します。

日	所
4月16日(金)	神長自治会館(午後は休み)
19日(月)	春岡公会堂
20日(火)	袋井北公民館
21日(水)	袋井東公民館
22日(木)	高南公民館
23日(金)	浅羽東公民館
26日(月)	明和第二保育園(午後は休み)
27日(火)	今井公民館
28日(水)	三川公民館
30日(金)	浅羽公民館

…駐車場が少ないため、できるだけ徒歩や自転車でお越しください。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

☎子育てサポートキャラバン「くるくる」 ☎090-1565-3487

後期高齢者の人間ドック費用の一部を助成します

助成額 1万円(年度内に1回)

対象 次の①②条件を満たす後期高齢者医療保険被保険者の方

- ①保険料を完納していること
- ②検診結果の健康診査への利用に同意すること

申込方法 電話で助成対象医療機関へ予約後、受信日の2週間前までに市役所1階市民課後期高齢者医療係または、支所1階市民サービス課へお申し込みください。

持ち物 後期高齢者医療被保険者証、認め印

◇助成対象医療機関は、袋井市民病院を除き、国民健康保険の人間ドック助成対象医療機関(下記記事)と同じです。

☎☎市民課後期高齢者医療係

☎44-3191

☎市民サービス課市民サービス係

☎23-9212

●袋井市国民健康保険(国保)に加入されている方へ

人間ドック・脳ドック・心臓ドックの助成額を最高3万円まで助成します

◇袋井市国民健康保険では、加入者が人間ドック・脳ドック・心臓ドックを受診する場合に、受診費用の一部を助成していますが、4月から助成額に上限を設けました。

助成額 受診費用の7割相当(上限30,000円) ※オプション検査は全額自己負担

対象 次の①～④のすべてを満たす方

- ①国保に1年以上継続して加入している方
- ②国保税を完納している世帯の方
- ③年度内に同じドックの助成を受けていない方
- ④検診結果の健康診査への利用に同意すること

助成対象医療機関

- ・袋井市民病院(脳ドックのみ)(袋井市久能2515-1 ☎43-6660)
- ・磐田市立総合病院健診センター(磐田市大久保512-3 ☎38-5031)
- ・掛川市立総合病院健康安心サロン(掛川市杉谷南1-1-1 ☎0537-22-2640)
- ・聖隷健康診断センター(浜松市中区住吉2-35-8 ☎0120-938-375)
- ・聖隷予防検診センター(浜松市北区三方原町3453-1 ☎0120-938-375)
- ・新都市クリニック予防健診センター(磐田市中泉御殿703 ☎0120-288-283)

申込方法 電話で助成対象医療機関へ予約後、受診日の2週間前までに市役所1階市民課保険年金係または、支所1階市民サービス課へお申し込みください。

持ち物 国保保険証、認め印

☎☎市民課保険年金係 ☎44-3113 ☎市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

